

会 議 録

行田市教育委員会 平成27年第9回7月定例会

招集年月日	平成27年7月30日(木)	開会場所	行田市教育委員会 2A会議室		
開閉の時刻 及び宣言者	開会7月30日(木) 午前10時30分		教育長 森 郁子		
	閉会7月30日(木) 午前11時10分		教育長 森 郁子		
教育長	森 郁子	教育長職務代理者	岸田昌久	仮議長	
席次番号	出席の教育長 及び委員氏名	摘 要			
1	森 郁子				
2	岸田昌久				
3	町田祥子				
4	鹿山高彦				
5	阿部祐見子				
議 事 参 与 者			書 記		
学校教育部長		小河原 勝美	書記長 内田 親生		
生涯学習部長		猪野塚 敏和	書記次長 吉田 武司		
学校教育部次長			書 記 佐久間 久美		
兼学校教育課長		柿沼 耕一			
生涯学習部次長					
兼教育文化センター所長兼中央公民館長		宮崎 勝行			
教育総務課長		内田 親生			
学校教育部副参事		芙蓉 良明			
ひとつくり支援課長		杉山 孝義			
スポーツ振興課長		橋本 雅至			
文化財保護課長		中島 洋一			
郷土博物館長		栗本 広宣			
図書館長					
兼視聴覚ライブラリー館長		石川 隆美			
教育研修センター所長		春田 盛男			
学校給食センター事務長		松村 尚美			

会議事件名		顛	末
会 議 の 進 行 状 況		<p>市民憲章唱和</p> <p>教育長 本日の会議日程は議案4件、報告事項1件である。日程第一は人事案件であることから非公開とし、日程第二は公開前の案件であることから非公開とするが、会議録については公表後となるので公開したいと思うが、良いか。また、その他は、公開したいと思うが、良いか。</p> <p><b>【全委員承認】</b></p> <p>教育長 日程に先立ち、6月定例会の会議録について事務局に報告を求める。</p> <p>書記次長 6月定例会、会議録報告</p> <p>教育長 何か意見等はあるか。</p> <p><b>【全委員承認】</b></p> <p>委員長提案、書記次長議案朗読</p> <p>学校給食センター主幹 議案第40号について説明する。 本案は、行田市立学校給食センター運営委員会委員の任期満了に伴い、新たに委嘱しようとするものである。 当運営委員会は、行田市立学校給食センター設置及び管理条例第7条に基づき、「学校給食センターの運営に関する重要な事項を審議するため設置する」ものである。具体的な職務については、行田市立学校給食センター運営委員会規則第2条において、「学校給食の年間事業計画に関すること」、「学校給食費に関すること」など運営上必要なものを審議していただくこととしている。 2ページ目の別紙をご覧ください。</p>	
	議案第40号 行田市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について		

<p>会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>議案第41号 行田市立図書館協議会委員の委嘱について</p>	<p>当運営委員会は同規則第3条第1項に基づき、10名をもって組織するものである。</p> <p>委員の内訳だが、同規則第3条第2項では、委員長は市長を、副委員長は教育長を充て、それ以外の委員の8名については、第3項各号の区分により、委嘱するものとされている。選出区分に基づき、それぞれの団体から推薦をいただいた方に委嘱しようとするものである。新任が7名、再任が3名となっている。</p> <p>任期については、平成27年8月1日から平成28年7月31日までの1年間である。</p> <p>教育長 何か質問等はあるか。</p> <p>岸田委員 要望だが、新任の委員の方が多いので、行田市立学校給食センター運営委員会の位置づけや価値を確認してほしい。</p> <p>教育長 他に何か質問等はあるか。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>委員長提案、書記次長議案朗読</p> <p>図書館長 議案第41号について説明する。</p> <p>本案は、行田市立図書館協議委員について、推薦団体である行田市校長会、PTA 連合会及び自治会連合会から新たな委員の推薦書が提出されたため、委員の委嘱について諮るものである。</p> <p>次のページをご覧ください。</p> <p>1番の方は学校関係者として行田市校長会からの推薦で、行田市立東小学校の校長である。2番の方は家庭教育の向上に資する活動を行う者としてPTA 連合会からの推薦で、太田西小学校のPTA 会長である。3番の方は学識経験のある者として自治会連合会からの推薦で、自治会連合会の副会長である。</p> <p>委員の任期については、行田市立図書館協議会委員設置条例第3条により、前任者の残任期間である平成27年8月1日から平成28年6月30日となる。</p>
--	---------------------------------------	--

<p style="text-align: center;">会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>報告事項 いじめそだんホットライ ンの相談状況について</p>	<p>教育長 何か質問等はあるか。</p> <p>鹿山委員 協議会ではどのようなことを話されているのか。</p> <p>図書館長 協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、 図書館の行う図書館奉仕について調査協議し、館長に対し意見を述べるものとして設置されている。 委員会の内容については、年に2回開催されており、第1回目は、前年度の事業について報告を行うとともに今年度の事業の予定について話している。また、第2回目は、その時点での今年度の事業について報告をし、翌年度の事業についてご意見等をいただいている。</p> <p>教育長 他に質問等はあるか。</p> <p>岸田委員 図書館協議会とは図書館法という国の法律に基づき設置されているものである。こういったことを新任の委員の方にも伝えてほしい。</p> <p>教育長 他に質問等はあるか。</p> <p style="text-align: center;"><b>【全委員承認】</b></p> <p>教育研修センター所長 「いじめそだんホットライン」の現状について報告する。 前回の教育委員会後、相談は入っていない。</p> <p>教育長 何か質問等はあるか。</p> <p>岸田委員</p>
--	--	--

<p>会 議 の 進 行 状 況</p>		<p>岩手県で中学2年生男子の自殺事件があったが、市内の学校でも生活ノートをどのように活用しているか教えてほしい。</p> <p>また、調査をしていなかったとの報道もあったが、行田市ではどのような状況なのか教えてほしい。</p> <p>学校教育課長</p> <p>一点目の生活ノートについては全中学校において行っている。生徒に朝、提出してもらい教員が赤字等を入れ、夕方には生徒に戻すという形である。小学校においては、日記等を朝、提出してもらい、帰りに返すという形で行っている。</p> <p>2点目の自殺といじめについてだが、岩手県で中学2年生の男子生徒が自殺した事件を受け、本市でも7月15日付けで市内全小中学校に「いじめ対策の総点検」と題して「いじめの有無の調査」を行っているところである。</p> <p>現在集計の途中だが、「いじめの存在が確認された」という回答が出ているところもある。すでに解決している学校については、学校と保護者が連携・協力して対処し解決した。解決途中の学校については、解決に向け、学校と教育委員会が連携を図りながら解決に向けて前進しているところである。</p> <p>また、7月15日に行われた校長会で、①いじめはどの子どもにも、どの学校にも起こりうるということ、②いじめの未然防止・早期発見・早期解消の大切さ、③各学校における「いじめ防止基本方針」の具体的実践の必要性等について再確認をお願いしているところである。</p> <p>教育長</p> <p>何か質問等はあるか。</p> <p>岸田委員</p> <p>我々教育委員の要望でホットラインの稼働、ホットラインのPR、保護者に対してメールを使った周知方法、また、いじめ防止の効果があるということで学校給食の発芽玄米の使用等努力をしているが、岩手県の事例等を見るとまだまだ安心することはできないと思う。ホットラインを周知するクリアファイルを新生児に配るということもあったが、マンネリ化するようなことがなく、いつも気持ちを張り詰めておく必要がある。</p> <p>また、今はメールではなくラインを使う世代になっているという。教育委員会ではネットパトロールを努力しているが、そ</p>
--	--	---

<p>会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>議案第38号 行田市教育委員会職員の 人事に関する決議について</p> <p>議案第39号 平成28年度使用中学校 教科用図書の採択について</p>	<p>ういった時代の変化に遅れないようにしていかないといつ市内 で同じようなことが起きるかわからない。</p> <p>それと、さわやか相談員の相談についてだが、相談員が部屋 で待っているだけでは子どもは相談に来ない。相談員が自ら出 て行き連絡を持つ必要があるので引き続き努力してほしい。</p> <p>教育長 他に何か質問等はあるか。</p> <p>鹿山委員 子どもたちが SOS を出したときには、担任の先生が一人で抱 え込まず、他の先生や校長先生に相談するなどしてほしい。</p> <p>教育長 他に何か質問等はあるか。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>これより非公開とする。</p> <p>(非公開)</p> <p>【全委員承認】</p> <p>委員長提案、書記次長議案朗読</p> <p>学校教育課長 議案第39号について説明する。</p> <p>教科用図書いわゆる教科書については、4年ごとにその内容 を改訂し、埼玉県教科用図書採択基準に基づき、改訂された教 科書を地区ごとに選定し、その選定に基づいて各市町村教育委 員会が採択することとなっている。</p> <p>今年度は平成28年度から4年間使用する中学校の教科用図 書を採択する年度に当たっており、改訂された中学校の教科書 を調査し、採択する。</p> <p>平成27年5月12日、第18採択地区教科用図書選定委員 会が設置された。専門員による研究調査報告、各中学校の研究</p>
--	---	---

<p style="text-align: center;">会 議 の 進 行 状 況</p>		<p>結果報告、各選定委員の皆様方の調査研究後、7月24日の第3回選定委員会において、各教科の教科書が選定されたところである。</p> <p>このようなことから、行田市教育委員会としても、資料の通り、第18採択地区選定委員会で選定した教科書について、承認をお願いしたい。</p> <p>なお、今後の予定だが、共同研究を行っていた第19採択地区（加須市・羽生市）の採択決定が8月6日であるので、採択に係る影響を及ぼすことがないように、その日以降に採択結果を各学校に通知し、来年度から使用する教科書についての需要数報告等が行われ、平成28年度に向けての準備を進めていく。</p> <p>教育長 何か質問等はあるか。</p> <p>町田委員 発表の際、なぜこの教科書を選定したか明確な理由を入れて発表してほしい。誰もが納得できるように、特に変わったところなどは慎重に言葉を選んでお願いしたい。</p> <p>教育長 他に何か質問等はあるか。</p> <p>岸田委員 私も同じ意見だが、委員たちで一生懸命検討し、できるだけ良い教科書を選ぶために努力してきたので、その様子を少しでも一般の方々にもわかるようお願いしたい。</p> <p>教育長 他に何か質問等はあるか。</p> <p style="text-align: center;"><b>【全委員承認】</b></p> <p>教育長 以上で本日の定例会を閉会とする。</p>
--	--	---

	<p>その他報告事項</p> <p>公民館事業報告書について</p> <p>市内小・中学校エレベーターの調査について</p> <p>プールの漏水について</p>	<p>中央公民館長</p> <p>資料に基づき説明。</p> <p>学校教育課長</p> <p>教育総務課長</p>
--	--	--



そ の 他 特 に 重 要 と 認 め る 事 項

- 1 次回定例会開催予定日 平成27年8月21日(金) 午後2時00分  
行田市教育委員会 2A会議室

以上、顛末を記載して、その発言内容に相違がないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委 員

委 員